

評 価 - 7  
平成17年11月25日

秋田県知事 寺田典城 様

公共事業評価専門委員会  
委員長 高橋 庄四郎

公共事業箇所評価について（意見）

平成17年度第2回公共事業評価専門委員会において、評価の手法や評価基準等をめぐり、専門委員から別紙のとおり様々な意見が出されております。つきましては、これらの意見を踏まえ、今後の公共事業評価のあり方等について検討されるようお願いします。

(別紙)

1. 評価手法について

環境や景観に配慮した事項について、評価調書に具体的に記載すること。

全体事業費が大幅に増加している事業箇所については、評価時期が未到来であっても随時、評価対象とするよう検討すること。

2 評価基準について

評価項目や配点については、実施計画に定める評価の観点から、各事業の特性に応じ個別に設定しているが、類似事業に関しては出来る限りその統一を図ること。

また、その考え方については、今後も本委員会等第三者に対する説明責任を果たすこと。

3 その他

本委員会に諮問する事業箇所の調査審議を円滑に進めるため、重点的に審査する事業箇所について、事前に報告をすること。